

第3回 国府町・下町地区 まちづくり説明会

開催日	開催場所	出席者数	備考
2024年2月25日(日) 10:00~11:20	下津小学校 体育館	97人	稲沢市役所10人 市議会議員3人 日本工営都市空間(株) 2人

●議事録

※この議事録は個人情報等一部を除き、出来る限り発言内容のまま掲載しているため、誤解に基づいた発言など、事実と異なる内容が含まれている場合がありますがご了承ください。

発言者名	発言要旨
発言者 (司会)	<p>皆様大変お待たせいたしました。ただいまより『国府町・下町地区まちづくり説明会』を開催いたします。本日は、日曜日でお休みの方も多いため、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、稲沢市まちづくり部調整監の野澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日は感染症予防のため、一部扉を解放した状態で行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。また、記録用に会場の音声の録音、並びに、後方から写真撮影をさせていただきますので、ご承知おきいただきますよう併せて、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。受付時にお渡しいたしました封筒の中身をご確認ください。</p> <p><配布資料について説明> ※次第(A4)/説明資料(カラー冊子)/まちづくり構想(A3カラー)/土地利用意向調査について(A4)/意向調査票(A3)/返信用封筒</p> <p>過不足等がありましたら、手を挙げてお知らせいただければと思います。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、説明会の開催にあたりまして、稲沢市長 加藤錠司郎よりごあいさつ申し上げます。</p>
発言者 (市長)	<p>皆さんおはようございます。稲沢市長の加藤錠司郎でございます。国府町・下町地区まちづくり説明会に日曜日でなおかつ冷たい雨が降る中おいでをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>これまで稲沢市の市政等様々な点でご協力いただいております。改めて感謝を申し上げます。また、今年は1月1日から能登半島で非常に大きな災害がございました。多くの方々が亡くなられ、また、今なお避難所等で不自由な生活をしていらっしゃる方、お悔やみを申し上げますとともに改めてお見舞いを申し上げるところでございます。こういった災害に際してまちづくりがどうあるべきかというのも課題だというふうに思っております。</p>

さて、本日は国府町、下町地区のまちづくりに関する3回目の説明会でございます。令和4年4月に開催いたしました第1回目の説明会の折にもお話をさせていただきましたように人口減少の話題を数字をあげて説明をさせていただきたいと思っております。

昨年末に国立社会保障人口問題研究所が発表いたしました将来人口推計によりますと、稲沢市の人口は2020年に134,751人でした。これが2050年には107,170人になってしまう、およそ2割減、80%にまで減少するという推計が出ております。また、本市の実際の近年の人口推移をみましても2014年ごろをピークに減少に転じ、令和3年から4年、これはちょうどコロナの間に婚姻の数が非常に大きく減少いたしました。当然、婚礼の数が減少しますと出生の数が減りますので、一方で高齢者の方がたくさん亡くなって、お子さんが生まれにくいという状況の中で、1年間で市内でおおよそ1,000人の人口が減少しているという状況がございます。これは稲沢市ばかりではなく全国的な傾向でありますけれども稲沢市は市街化調整区域が圧倒的で、市街化区域が少ないということで良好な住宅地が供給されないことが拍車をかけて人口減少が顕著になってきているということで、私としては非常に強い危機感を持っているところでございます。

一方で稲沢市の地理的状況を考えると、名古屋駅から稲沢駅までは約10分ちょっとです。リニア中央新幹線は2027年に開業すると言われていましたが、2027年の開業は難しいと思っておりますけれども少し遅れては開業されると思っております。そうすると稲沢駅から名古屋駅そして乗り換えの都合がよければ約1時間で東京・品川に着くという非常に便利な地域でございますし、この地域が持つポテンシャル・可能性は非常に大きなものがあると思っております。しかしこの地域、国府町、下町地区でございますけれども市街化調整区域でございます住宅や店舗の建設にも非常に大きな制限がかかっているところでございます。

これまでの説明会でもご説明しました通り、ここでなんとか土地区画整理事業を行い市街化調整区域から市街化区域へ編入することで、この地域の持つ本来のポテンシャルを發揮し、この地区の発展につなげていきたいというのが私どもの願いでございます。土地区画整理事業というのは道路や公園、いわゆる公共インフラを整備改善し、土地の区画を整えて宅地の利用の増進を図る事業でございます。これによって、所有される土地の価値が上がって減歩によって面積が減少しても全体としての価値が上がることとなります。また市街化区域になることによって土地利用のさまざまな規制がなくなりまして将来にわたって自由な活用が可能になると私は考えております。また、先ほどの能登半島地震の話をお申しましたが防犯上も整備をされて緊急事態の問題にも対応しやすくなりますので非常に大きなメリットがあると考えておりますし、この地域はこれまで公共下水道の整備が行われておりませんが市街化区域になればまた公共下水道等の整備も可能になると考えておりまして皆様の衛生環境も向上すると考えております。

どんな事業にもメリットがあればデメリットもございまして。本日は様々な側面からご説明を差し上げたいと思っております。この度の説明会は、今年度結成したまちづくり準備会の活動や、その中で検討してきたまちづくり構想について説明させていただくとともに地権者の皆様に土地利用意向調査のお願いをさせていただくものです。

	<p>本地区の発展、引いては本市の発展のためにも何とかまちづくりを成就させたいと考えておりますので、何卒お力添えを賜りますことを切にお願いを申し上げます。</p> <p>また最後に、本日事業に対して不安や疑問をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、市としてもそのような方々に対しても最後までしっかり寄り添って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお力を申し上げます。大変寒い中ですがそれでも本日はよろしくお力申し上げます。</p>
<p>発言者 (司会)</p>	<p>続きまして、本日はオブザーバーとしまして、地元の市議会議員3名の方々にも同席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>朽本敏子議員、岡野次男議員、大野紀之議員、以上3名の方でございます。</p> <p>続きまして、本日出席しております市の職員を紹介させていただきます。鈴森まちづくり部長始め、都市計画課と都市整備課の職員でございます。</p> <p>また、本地区のまちづくりに関して支援いただいております、日本工営都市空間株式会社の担当者の方にも同席いただいております。よろしくお力いたします。</p> <p>さて昨年2月に開催しました前回の説明会では、施行地区の案についてご説明させていただきました。その後、地権者組織を結成するためのメンバー募集をさせていただき、本日の説明会ではその地権者組織の活動報告や、まちづくり構想についてのご説明、土地利用意向調査へのご協力の願い、そして今後の予定についてご説明させていただきます。本日の流れといたしましては全体説明の後に質疑応答の時間を取りまして、終了時刻は11時頃を予定しております。なお、説明会終了後には個別にご質問をお受けする時間も設けておりますのでそちらでもお尋ねいただければと思います。</p> <p>それでは、配布資料について都市計画課の担当者より説明させていただきます。</p>
<p>発言者 (市)</p>	<p>※ 資料に沿って説明</p>
<p>発言者 (司会)</p>	<p>ただいま説明が終わりました。それでは、質疑応答に移りたいと思います。なお、お時間の都合もございますので、出来るだけ簡潔にご質問いただきますようお願いいたします。また、ご質問内容はただいまの説明内容や配付資料、本地区のまちづくりに関するものに限らせていただきます。その他のご質問につきましては、説明会終了後に設けております、個別でご質問等をお受けする時間にお尋ねいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>発言者A</p>	<p>いつもお世話になります。稲沢で生まれ育った者として色々に関心があるので、今回の説明会に参加させていただきました。</p> <p>今、1時間近くかけてこの資料の説明をいただきましたけれど、数字が並んでいるだけで具体的に何のことだかよく分かりません。特に最後のページの『市内他地区における減歩率』と書かれていますけれど、この減歩というのが一番住んでる方たちの関心が高い部分だと思うんですが、地区全体の平均減歩率というふうに書いてありますけれど、具体的に減歩というのは何をどうしているのかというのが全然分かりません。それと、この3カ所の地区名が載っていますが、下津陸田地区は、今、田んぼを埋めて工場や倉庫がいっぱい建築された地域ですけれど、工業用地にするための区画整理なの</p>

	<p>か、私は陸田地区じゃないので、どういうゾーンに開発するのかという経緯が分からないのですけれど、あのあたりに工場・倉庫が作られているというのを元々の地域の方々がどう思ってたのかよく分からない。それと善光寺南も市街化区域になったと思うんですけど、善光寺南地区も宅地になったことで住宅開発が進んだのかどうか、分譲地としてあまり売れていないということも聞きました。それと、稲沢地区でこのような開発を設ける地区として、高御堂と国府宮、稲島地区というのを聞いたことがありますけれど、そちらはもう中止になったということを知りました。特に国府宮と稲島地区は5年間で2,000万円の調査費をかけて、結局、住民の反対でそれが実現しなかったと聞いています。今回の下津地区も開発ありきで話が進んでいるようなんですけども、実際今日も業者の方が同席されていますけれども調査費というのは使われているのでしょうか。</p> <p>あの、いっぱい質問があるんですけども1人で質問するわけにもいかないし、時間が今日11時までということで説明に50分かけて質問時間が10分というのはちょっとどうかと思いますので、事前に質問をこうやって公開されるとか、ということと、あとは下津地区の準備委員会が開かれていますけれど、準備委員会の内容というものは私たち全く知らされていないので、準備会のこの会議の議事録というのを公開していただくことは出来るのかどうか。よろしくお願ひします。</p>
発言者 (市)	ただいま、ご質問の整理をさせていただきます。
発言者A	すみません、マイクの調子かどうかよく分からないんですけど、すごい聞き取りにくいので文書で回答いただけますか。後日で構いませんので。皆さんに分かるように、文書回答というのをいただけるとありがたいです。
発言者 (市)	マイクが聞こえづらいということで大変申し訳ありません。いま伺ったご質問をこちらでも整理させていただきますして、文書でというお話でございましたのでホームページに載せるなど、何らか皆さまに伝わるような方法を考えさせていただければと思います。
発言者A	じゃあ私の質問を市のホームページ宛に出せばいいですか？
発言者 (市)	会議終了後によろしければお話を先にお聞かせいただいて、そちらを回答させていただくようにいたします。
発言者 (司会)	それでは他にご質問のある方？
発言者B	<p>今の市側の説明で理解出来た方、どれくらいいますかね、理解出来た方、手を挙げていただいてもいいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今の市長の挨拶からちょっと質問させていただきますけど、都市開発をやれば人口が増えるというわけではないと思うんですよ。稲沢市は愛知県の住みたいまちベスト50に入っていない。というのは人口が増えるための魅力がないんです、子育てに関しても何も。いいですか、下津、JRの稲沢駅の西側、発展してますか。国府宮駅の東西南北、発展してますか。住宅開発やってますか。今回の計画、まず一番大事なことを説明します。市側は言わなかったんですけど、仮同意書、皆さんのところに意向調査の後行かれると思いますけど、仮同意書にサインして『まあ仮だからいいや、とりあえず丸うっとけ』、仮同意書にはノーの欄はありません。同意書なので書い</p>

	<p>たら出せです。という感じでそれはすべて賛成になります。ノーの方は破り捨ててください。それがノーの意味です。提出したら賛成。それが 85%に達した場合。賛成すると都市計画税が発生します。皆さんの生活費負担が変わります。言い忘れましたが、私は準備会のメンバーではありますが現案に関しては反対です。それで、「下津を守る会」、というのを発足させました。下津を守るってどういうことと言いますと、下津の方の生活を守る、財産を守る、環境を守る。これをコンセプトにしております。あと詳しい質問や説明はあとであると思いますけれど、私たちもそれでやらせていただきますので、ご賛同の方は会議が終わり次第後ろにお集まりください。</p> <p>あと今のことに対する質問ですけど、賛成すると都市計画税が発生します。で、大雑把ですけども固定資産税は 4 倍、大体、皆さん 10 万円ぐらい払っていると思いますけれども 40 万円です。皆さん、働いてない方の年金、いくらもらってますかね。田畑の方、いま大体、1,000 坪で固定資産税 900 円。いまね、市街化調整区域でありますからね、これが市街化調整区域から外れますと 400 倍、だから宅地と同じくらい 40 万。いいですか、この賛成反対が、住民、住んでる人が土地を奪われるか、手持無沙汰にしてる田畑の方がその田畑を売るかどうか、それに対する答えです。都市開発について何の規制もありません。準備会の中でも、「地権者の自由だ、ラブホでも何でも地権者の自由でいいじゃないか。何としてもやってもらわなきゃいかん。」そんなこと言ったって、議論する前にもうそういう意見になっちゃってるんですよ。この土地の区域、宮田用水で線引きした、住民の同意はありますか。準備会のメンバー 16 人、住んでる人は 3 人、土地持ってるだけの人 13 人、こんなおかしな準備会の土地構成メンバーなんてありますか。</p> <p>あと、土地を差し出すだけ、減歩だけじゃないんですよ、上下水道皆さんのとこ通ってますか、浄化槽とか都市ガス、これも住宅地になって市街化調整区域から外れるとそれも全部自腹でいくんですよ。いいですか。都市開発にはすべてが反対だと、公園とか何からそういうのに関しては、まちづくりは、賛成ですけど、この区域にまず不信感、準備会のメンバーがあまりにも住民が少なすぎて偏りすぎ、売りたいとかそういう人ばかりだと私は感じました。それから、そこにみえる市のメンバー、それから市議会議員の方々も誰もそのメンバーがこの地域の中に入っていません。</p> <p>市の方たちはこれがお仕事だから仕方なくやらなきゃいけないと思いますけど、住んでる人にとっては大変なことですよ。どんどんまちが開発されれば固定資産税がどんどん、どんどん上がっていきます。いいですか、東京都心、田んぼやってる人いますか。住んでる人いますか。みんな住むにも住まれなくて固定資産税払うためにそのうち売ってるんですよ。子供たちの小学校問題もこの前ありました。そういうことを会議で出しても、回答を一切しないんですよ。今回の 12 月も粛々と計画通りとりあえずやったという既成事実。それだけ。仮同意書書けますか。高層マンション、風俗店、ラブホ、市長も絡んでた宗教団体とかがきたらどうしますか。いま話題の統一教会、市長さん、来たらどうしますか。</p>
<p>発言者 (市)</p>	<p>ちょっと申し訳ないですけど、もう少しちょっとトーンを下げていただいて、もうちょっと整理して…</p>
<p>発言者 B</p>	<p>市長選挙も 12 月初めです、皆さん考えてくださいよ。</p>

発言者A	さっきの私の質問に答えてもらえれば、言われてることがよく分かりますと思います。
発言者B	市のホームページも今までのこの説明会3回分どこに載ってますか、見たことありますか。奥の奥の奥ですよ。そんなで皆さんに告知したことにならんのですよ。皆さんよくこの下津を守る会、下津の皆さんの子供たちの環境、これをよく考えて、いいですか。市議会や市長の皆さん。投票出来るのは住民です。地権者ではありません。それだけは持ち帰って政策をもう一回見直しをお願いしたいと思います。それで詳しい説明をしてください。お願いします。
発言者(市)	<p>すみません、いろいろとたくさん仰っていただいて、的確にお答え出来ることと出来ないことがあるのですが、まず冒頭の住みよいまちランキングで県内50位以内ではないと、そうしたですね、住みよいまち、いいまちにするために今この国府・下町地区のまちづくりや先ほど女性の方が言われた国府宮の周辺、稲島東ですとか高御堂、正明寺のまちづくり。そうすることによってですね、冒頭に市長が言われている人口減少を抑えるためにも、これは喫緊の課題ですのでそういったまちを作っていくって、市街化の厚みを出していきたいというのが私どもの思いでございます。</p> <p>あとですね、仮同意書のことを言われてましたけれども、仮同意書はまだ収集いたしません。もう一度繰り返しになりますけれども、今日お配りしているこの土地利用意向調査、こちらの方をしっかりと考えて出していただきたいです。これの内容を私ども集計いたしますけれども、これによってですね今後どうしていくかということも色々と考えていかなければならない、これが一番の生命線になりますので、これをしっかりと考えていただきたいと。その先にですね、仮同意書というものがございまして、こちらの方はご理解いただきたいと思います。</p> <p>あとですね、税金についてのこともございました、上がってしまうと。これは市長が冒頭申しましたメリット・デメリットがあると。確かに税金は上がる。ですけども、土地の価値は上昇する、土地利用の規制がなくなって自由度も増して、災害に強いまちに、公共下水道もある、そういったことでですね、土地としての価値が十分に上がるといったことで、申し上げておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>あとは準備会のメンバーについて偏りがあるということを言われました。これはですね、私ども非常に間口を広く持っております。どなたでも参加していただいて結構なんです。まちづくりに興味がある方、反対の方、どなたでも結構です。これは私どもはいつでもウェルカムです。ですので、そういったことでご理解いただきたいと思います。すみません、以上になります。</p>
発言者(司会)	それでは他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか？
発言者C	ただ単に質問なんですけど、ゾーンの話で住宅ゾーンとロードサイドゾーンは具体的に住宅地帯、小売り系とかお店地帯ということですが、駅前の交流ゾーンがあまりよくわからなくて、具体的に書かれていないので。具体的にどういうゾーンなのかなど。
発言者(市)	<p>まちづくり構想の駅前交流ゾーンについてのご質問ということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>スライドにもございますけれども、稲沢駅から一番近いエリアを駅前交流ゾーンとお示しをしておりますので、そういった駅近くの可</p>

	<p>能性・ポテンシャルが非常に高いエリアというところがございますので、ただ単に住宅だけというよりは住んでみえる方ですとか駅を利用される方が何かしら立ち寄れるような、にぎわいを得るようなエリアにしていきたいというところで今書かせていただいているものでございまして、現時点でまちづくり構想、方向性というものでございますので、今の時点で何が建つとかそういったことは決まっております。</p>
<p>発言者 (司会)</p>	<p>それでは次に前の方。</p>
<p>発言者D</p>	<p>たぶんまだこれは、まちづくり構想ですか、まだ具体的な案ではないと思うんですけども、ただの提案だとは思いますが、実際これを見て駅前交流ゾーンなどにパチンコ屋さんがあったりとか、それからいろんなかわいなお店とかが出てくる可能性が出てくるんですよ、規制がなくなると。それとですね、今の雨水対策の強化、下津地区は田んぼが多いので、それが雨水対策も兼ねているってことなんですよ。そういうことはあります。皆さんもともと農業地域、農業で栄えたまちなので、逆にそれを生かして JA とうまくやっていくとかそういう考えがあるんじゃないかと思うんです。</p> <p>ただ人口減少というのは国全体の問題なので稲沢市だけで頑張っても何とかなる問題でもないし市街化区域にしたとしてもその問題が解消出来るとはとても思えないですね。だからそれを掲げて人口減少を解消するための市街化区域政策といわれても少しおかしいんじゃないかなと。これはたぶん市の税金の、なんていうんですか、税金を増やすための対策としか思えない。</p> <p>あとはあの、ロードサイドゾーンというところにありますけれど、この考え方が今のところお店を誘致して人が集まるとはとても思えないです。だいたい稲沢の駅前についてもシャッター商店街とかありますし、もともとエントリオができてからあの辺の地域で、駐車場とか不足してるんですよ。だからその辺のこと考えて、せっかくエントリオを誘致したんだからもっと具体的に稲沢市を発展出来る方法があると思うんですよ。その辺をもっと現実的に考えてほしいと思います。</p>
<p>発言者 (市)</p>	<p>今のまちづくり構想につきましては、将来のまちづくりの大きな方向性を示すものでございます。ですのでロードサイドゾーンについても現状で小売店舗等ですね、現時点でも立ち並んでおりまして、誘致という考えではないですけども、そういったものが配置出来るような、誘導という格好で検討させていただいております。具体的には将来、市街化区域に仮にですけども入れさせていただいた場合には、用途地域という制度をもちましてどういったものが建てられる、どういったものが建てられない、あるいは用途地域にプラスして地区計画というもので更に建物の制限をかけるとか、そういったことは今後考えることになるかと思っております。</p>
<p>発言者 (司会)</p>	<p>そのほか、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか？</p>
<p>発言者E</p>	<p>16 ページ、17 ページのところですが、まず 16 ページについて、4～5 年の中で都市計画決定というのがあって、本同意書収集と都市計画決定の順序が逆になっているのではと、逆に出来ないのかということと、17 ページのところでは仮同意、一定数以上の仮同意が集まればと書かれていて、下のところに『85%以上を目指します』という表記になっていると思います。これは目指すことは出来ますけれども例えば 70%でもやれてしまうのではないかとこのことを意味してい</p>

	るかと思ひます。これを明確化出来ないのかということをお聞かせいただければと。
発言者 (市)	ありがとうございます。1 点目のご質問につきましては仮同意後、4～5 年の間に市街化区域編入がきてしまうというところでしたでしょうか。
発言者 E	案を作成して、同意をもらって、決定するというのが通常の決定のプロセスだと思います。これがなぜ案を作成、決定、同意という順番になっているのかということと、それを改められないのかということとです。
発言者 (市)	ありがとうございます。土地区画整理事業の性質上、絶対ではないのですが、市街化区域で行う事業というものになっておりますので、手続き上、市街化区域に編入してから区画整理が始まるという流れにはどうしてもなってしまうものですから、いまこういったスケジュールにさせていただいております。ただ、仮同意を取った後に自動的に市街化区域になってしまうのかというような疑問が生まれるかとは思いますが、先ほどもご説明させていただきましたが、みなさまの意向を確認していきます。仮同意を取った後も今回のように意向調査を実施させていただいて、ご意向を確認させていただいて、本同意は 85%以上になりますけれども、十分な本同意が見込めるとなったときにこういった手続きに進ませていただくということになります。もし市街化区域に編入しました、ただ本同意が十分集まりませんでしたということは、我々の都市計画としてしてもあってはならないこととなりますので、そういったことがないように、十分な本同意が見込めるところでしかそういった市街化区域に編入ということはないです。ということはお伝え出来るかなと思ひます。よろしいでしょうか。
発言者 E	それを事業計画案作成と都市計画決定の間に、その十分な同意を確認するよということななぜ書けないのかと聞いております。
発言者 (市)	下の青枠の中に書かせていただいたつもりです。
発言者 E	あの、なぜ『努めます』になっているのですか、と聞いているんです。努めるって、ちゃんとそのプロセスは我々に見える形で進むんですかと聞いているんです。
発言者 (市)	そうですね、『行います』という表現にすべきところですかね。資料の作りこみのところでそうなりましたけれども、今後も、仮同意収集後も、意向調査というのは行ってまいりますので、そこらはお約束出来ると思ひます。 2 点目が『85%以上を目指します』という表現でございますけれども、法律上という、85%以上とは別の数字がございます。こちらは 3 分の 2 以上というのが法律上の規定がございまして、ただ、先ほど申し上げました通り、例えば 3 分の 2 いったからといって市街化区域にこうして事業を進めていこうとしても、なかなかやっぱり反対されていた方が 3 分の 1 いるのに進めていくのかということになりますと、事業が進まなくなります。そうすると時間もかかる、お金もかかるということになりますので、やはり事業を進めるということを考えるとスタート時点で高い同意率が求められますので、この 85%というのが、愛知県が指導している数字になりますので、やはり 85 ならよくて 84 なら駄目だとか具体的なところはまだ判断があるかもしれないけれども、まずは県の指導に従って 85 というのを目指しますという表現にさせていただいております。

発言者E	ありがとうございます。あの、どれくらいの方が賛同しているのか、半分以上、何人以上あったかというような見える形にさせていただけると理解しやすいです。
発言者(市)	皆さまの同意率がどれだけかというところが分かるようなかたちでということですね。県のホームページにも区画整理の一覧が載っているんですけども、どれくらいの同意率があるかところも掲載されていますので、お伝え出来るものだと考えております。
発言者(司会)	大変一方的で申し訳ございませんが、だいぶ時間がなくなっておりますので、もうお一方だけご質問を受けさせていただいて終わりに、では奥の方。
発言者F	今日は説明会ということで集まられていると思うんですね、それで最初から2番目の方は糾弾されているような言い方で、今日お見えの方は反対の方も賛成の方もどうしようかなと考えている方もみんな来て見えると思うんです。で、その中で、最初は、1時間以内にと、説明がありましたので、家に帰って考えるか、それかあとはそれぞれ反対意見の人だけ話がありました。で、それぞれの主張を言われているんですけども、それは個別の質問だと思うんですね。個別は後で聞きますからと仰っている中で、割と時間を取られた方もいますけれども、ここは特に糾弾する場所じゃありませんので、その辺だけ考えて、それと意見がある方は準備会が間口を広げてますよという話なので、そちらの方に参加されてはどうでしょうか。やはり、ただ時間を作るばかりが、ここで時間を取るばかりが賢いやり方じゃないと思います。それと、下津は住みよい街ですかという質問がありました。あなたについていけば住みよい街にしてくれますか。ただ反対するだけじゃ意味がないと思います。以上です。
発言者(司会)	大変恐縮ですが、お時間となりましたので、以上で説明会を終了させていただきます。 まだこの後も職員が残りました、個別にご相談、ご質問を受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。 なお、お配りしました意向調査票につきましては、同封の返信用封筒にて期日までにご返送いただければと存じます、すでにご記入がお済みの方がみえましたら、会場出口で回収いたしますのでよろしくお願いいたします。 また、これまでまちづくり準備会の中で実施しました土地区画整理事業に関する勉強会の資料を会場出口にご用意しておりますので、お持ち帰りの上、ご一読いただければと思います。 お帰りの際は忘れ物等ございませんよう、そして交通事故に遭わないよう、起こさないよう、お気をつけてお帰りください。 本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。